

# 宮津市災害ボランティア事前登録制度

宮津市社会福祉協議会では、宮津市地域防災計画に基づいて、『宮津市災害ボランティア事前登録者』を募っています。

この制度は、災害時におけるボランティア活動として、被災者支援と生活再建のために自主的な活動いただける方を事前登録する制度です。

登録いただくことで、災害時にはいち早く情報提供をさせていただくことができるようになりますので、登録へのご協力をお願い致します。

**(※注意) 登録をしたからといって、必ず活動に参加しなければならないというものではありません。**

## 登録条件

- ◆ 市内外を問わず、個人でも団体でも登録が可能です。資格も不要です。
- ◆ 未成年者の方は、保護者による承諾を必要とします。

## 申込み方法

- ◆ 申込書を記入の上、持参・郵送・FAX・メール等でお申込みください。
- ◆ 申込書は、宮津市社会福祉協議会HPからダウンロードできます。  
宮津市社会福祉協議会窓口においてもご用意しています。



## 登録後の活動

平常時 ⇒ 必要に応じて、宮津市社会福祉協議会が主催する研修会の案内や情報提供等をさせていただきます。

災害時 ⇒ 災害ボランティアセンター開設情報や災害ボランティア活動募集の案内等をさせていただきます。

< 主な活動の活動例 >

- ◆ 被災地域へ出向いて泥出しや家財の運び出し
- ◆ その他、登録者自身の特技資格を生かしたことなど  
それらの活動以外にもたくさんの活動があります。

## お問い合わせ・申込み先

〒626-0041

京都府宮津市字鶴賀 2109 番地の 2 (宮津市地域ささえあいセンター内)

社会福祉法人 宮津市社会福祉協議会

TEL(0772)-22-2090 / FAX(0772)-25-2414

メール miyazu294@io.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.kyoshakyo.or.jp/miyazu/>

あなたの力を  
大きな力に

